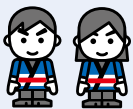


消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。
▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

現在、紀宝町の消防団員は上下紺色の活動服を着用していますが、第4分団鵜殿班の消防車庫には昔着用していた、古い消防服が保管されています。

消防団は、明治27年から昭和13年までは「消防組」、戦時下には「警防団」、戦後は「消防団」と名前を変えました。

消防団消防服の歴史

80年以上前の法被

Fire Report

～いずみ紀宝町消防団～

その14

現在、鵜殿班の消防車庫に残っている消防服の中で最も古いものは、「消防組」の文字が入っている法被で、昭和13年まで使用されていたと思われる。頭には頭巾をかぶり、煙を吸わないようにしていました。

次に古い「警防団」は、昭和14年から8年間だけ存在した組織です。法被とそろいの赤いラインが入った股引（ももひき）があったようです。背中には大きく「鵜殿」と印されています。

鵜殿村が旧紀宝町に合併されるまで着用されていたのが、「鵜殿村消防団」と入った分厚い法被です。

浜田新一分団長によると、消火活動の際に普段着の上に羽織っていたようで、「重いの動くのが大変でしたが、天然素材で燃えにくいため、大活躍してくれました」と話していました。

鵜殿村警防団

昭和14年から8年間だけ存在した、警防団の法被です。法被とそろいの赤いラインが入った股引があったようです。



鵜殿消防組

明治27年から昭和13年まで右のような法被を着て、消火活動を行っていました。頭には、頭巾をかぶっていたそうです。



今月の消防メン☆ 団員紹介 No.12

福住 章司 さん

（第4分団鵜殿班・41歳）



たくさんの方に
入団してもらいたいです。

◆お仕事は？

（株）トーホーテクノで機械の設計やメンテナンスなど、技術的なことを担当しています。

◆入団のきっかけは？

先に入団していた友人に誘われたのがきっかけです。何人が同級生もいたのでスムーズに入ることができました。

◆趣味は？

絵を描くことが好きなので、iPadなどを使って描いています。

◆普段の心がまえ

消防団員として活動するなかで、一人ひとりの力が大切だと実感しました。いざというときに役立てるように、日ごろから訓練を一生懸命がんばりたいです。

Information 役場環境衛生課

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。

令和4年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆対象 生後91日以上の子犬

◆料金（1頭あたり）

【登録済の犬】 3,400円

（注射料2,850円＋注射済票550円）

【未登録の犬】 6,400円

（注射料など3,400円＋登録料3,000円）

※なるべくおつりのいらぬよう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時 間	場 所
4月13日(水)	8:50～9:05	桐原生活改善センター
	9:15～9:20	阪松原生活改善センター
	9:30～9:40	平尾井生産活動センター
	9:55～10:05	大里多目的集会施設
	10:20～10:25	旧JA高岡出張所前県道
	10:40～10:50	鮎田構造改善センター
	11:10～11:15	北松杖多目的集会施設
	11:30～11:35	旧JA浅里出張所前
	13:10～13:30	就業改善センター(旧役場分庁舎)
	13:40～14:10	飯盛多目的集会施設
4月14日(木)	14:20～14:50	神内構造改善センター前
	9:10～9:30	町民バス駐車場(下り場)
	9:40～10:10	井田公民館
	10:25～10:55	上野農事集会所(つとひ館)
	11:10～11:30	鵜殿長谷集会所
	13:10～13:50	鵜殿駅自転車置場前
	14:00～14:25	役場本庁舎裏

Information 役場福祉課

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

給付確認書の提出はお済みですか？

町では令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯や、令和3年1月以降で新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯を対象に、10万円を給付する「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」の給付確認書と申請書の受付を行っています。

同給付金は、令和3年12月10日時点で、町の住民基本台帳に登録されており、令和3年度の住民税非課税世帯の方が対象で、対象となる方には、町から2月上旬に確認書を送付しています。3月10日時点で、約9割の方が確認書の

提出を済ませていただいておりますが、約1割の方からまだ確認書が届いていません。確認書を提出されていない方は、4月27日（水）までにご提出ください。

【確認事項】

- ①世帯全員が、住民税が課されているほかの親族などの扶養を受けていないこと
- ②世帯のなかで、住民税のなかに、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。